

【表紙】

【提出書類】 外国会社臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 1月31日

【会社名】 シンガポール・ポスト・リミテッド  
(Singapore Post Limited)

【代表者の役職氏名】 副グループ最高経営責任者(コーポレート・サービス)兼  
グループ最高財務責任者 マーヴィン・リム・シン・ホク  
(Mervyn Lim Sing Hok, Deputy Group Chief Executive  
Officer (Corporate Services) & Group Chief Financial  
Officer)

【本店の所在の場所】 10ユーノス・ロード8、シンガポール・ポスト・  
センター、シンガポール 408600  
(10 Eunos Road 8, Singapore Post Centre, Singapore  
408600)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三原秀哲

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 和久利望

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1 【提出理由】

平成29年1月24日に提出した外国会社臨時報告書の訂正報告書の記載のうち、「提出理由」についてより詳細に記載する必要があり、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

### 1 【提出理由】

<訂正前>

平成27年9月8日に提出した外国会社臨時報告書、平成27年12月17日に提出した外国会社臨時報告書の訂正報告書及び平成28年11月18日に提出した外国会社臨時報告書につき、記載内容の一部に訂正すべき事項及び平成29年1月11日に確定した事項があったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本外国会社臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

<訂正後>

平成28年11月18日に提出した外国会社臨時報告書につき、割当予定先の当社との関係の記載における割当予定先の保有する当社株式数の記載に誤りがあったためこれを訂正し、及び予め定められていた条件が成就し対象株式が発行されたことにより、発行日等、平成29年1月11日に確定した事項があったため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき本外国会社臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。